

宇治市住宅マスタープラン（改訂版）策定委員会にかかる 市民公募委員募集要領

宇治市建設部住宅課

本市では平成19年に「みどりゆたかな 住みたい、住んでよかった都市」の実現に向けた住まい・まちづくり』を基本理念に掲げる「宇治市住宅マスタープラン」を策定しました。さらに、本市の住宅施策の指針となる住宅マスタープラン（改訂版）を平成29年に策定し、計画期間は令和8年度までとしています。

令和9年度からスタートする「宇治市住宅マスタープラン（改訂版）」の策定にあたり、学識経験者や関係団体などと共に審議し、市民の立場から提言していただける方を募集します。

1. 委員任期

市長が委嘱した日（令和8年7月頃予定）から令和9年3月31日まで

2. 市民公募委員の活動内容

宇治市住宅マスタープラン（改訂版）策定委員会（以下、「委員会」という。）は、上記任期中3回程度開催を予定しています。平日の午前9時から午後5時までの間、1回の開催には約2時間程度を予定しています。なお、初回の委員会は7月頃に開催を予定しています。

市民公募委員は、委員会に参画して、宇治市住宅マスタープラン（改訂版）の策定に向けて、他の委員とともに課題の検討や意見交換をおこなっていただきます。

3. 募集要件

令和8年4月1日現在、宇治市内に在住・在勤・在学の満18歳以上の方
（本市議会議員、本市職員を除きます。）

4. 募集人数

2人

5. 報酬

「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」を準用し、支給
9,900円/日

6. 応募方法

応募用紙（様式1）に必要事項を記入のうえ、郵送、持参、ファクス又は、Eメールの方法により提出するものとします。応募書類は返還いたしません。

なお、応募にかかる個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき、厳正

に取り扱うものとします。

7. 募集期間

令和8年4月1日（水） から 令和8年4月17日（金） まで
（締切日は当日消印有効）

8. 応募先

〒611-8501 宇治市宇治琵琶33番地
宇治市役所建設部住宅課 空き家対策係

TEL 0774-21-0418

FAX 0774-21-0410

Eメール akiyataisaku@city.uji.kyoto.jp

9. 選考方法

書類選考及び面談で決定します。面談日程については、4月下旬頃を予定しております。

10. 選考結果通知

応募された方全員に選考結果を通知します。

11. その他

①応募用紙は、市役所（1階行政資料コーナー又は5階住宅課）、市内各コミュニティセンター・公民館・図書館・地域福祉センター・生涯学習センター・文化センター・ゆめりあうじ等、市内公共施設で配布しています。

②応募用紙は市ホームページでも掲載しており、そこからダウンロードもできます。